

下館河川事務所では3月11日14:47より非常体制に入り、現在、鬼怒川、小貝川の河川管理施設の点検を終了し、被災箇所の復旧に努めています。

小貝川右岸1.8k付近(茨城県取手市地先)、39.35k付近(茨城県常総市地先～下妻市地先)における堤防法崩れについて、緊急的な復旧に努めております。

そのうち、39.35k付近(茨城県常総市地先～下妻市地先)における堤防法崩れについて、復旧工事を3月13日に着手しました。

緊急的な復旧箇所



小貝川右岸1.8k付近
(茨城県取手市地先)
堤防の法崩れが発生



小貝川右岸39.0k付近
(茨城県常総市～下妻市地先)
堤防崩壊が発生

復旧工事施工状 (3月13日20:00現在)



小貝川右岸39.0k付近
(茨城県常総市～下妻市地先)
天端アスファルト撤去状況